

平成29年度 第1回福島区区政会議 会議録

1 開催日時 平成29年6月6日 18時30分から20時20分

2 開催場所 福島区役所 6階 会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

竹村 安子（議長）、三木 一誠（副議長）、石井 良雄、植田 哲行、浮嶋 まゆみ、
太田 博子、小西 克彦、阪上 晴雄、志保田 恒雄、菅井 善之、高橋 多助、寺野 博、
中西 陽子、中村 敏男、西澤 千鶴子、西野 千尋、西山 美恵子、猫島 義明、
日根野 仲美、福原 和子、堀野 亘求、森脇 義行、矢山 英夫、吉崎 昌作、
吉田 眞佐江、和田 和子

[市会議員]

太田 晶也

[区役所]

大谷 常一（区長）、徳岡 信英（副区長）、松尾 伸浩（企画総務課長）、吉井 徹（企画
調整担当課長）、樋野 幹（まち魅力推進担当課長）、小林 卓示（市民協働課長）、愛甲 悦子（地域
活動支援担当課長）、山口 一彦（窓口サービス課長）、篠原 毅（保健福祉課長）、東野 俊之（保
健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 平成28年度福島区運営方針の振り返りについて
- (2) 福島区将来ビジョン案の提案について
- (3) その他

5 配布資料

添付のとおり

6 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○松尾課長

皆様、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまより平成29年度第1回福島区区政会議を開始させていただきたいと思ひます。

皆様、本日は大変お忙しいところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の松尾と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ではございますけれども、開会に当たりまして、区長の大谷よりご挨拶申し上げます。

○大谷区長

皆様、こんばんは。

本日はお忙しい中、また夜分お疲れのところ、福島区政会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より大阪市政並びに区政各般にわたりご理解ご協力賜りまして厚く御礼申し上げます。

この4月に福島区長に就任して、あっという間に2カ月が経ちました。まだまだハネムーン期間だから、気を引き締めて頑張らなければならないと思っております。よりよい福島区になるように頑張つてまいりますので、引き続き、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

さて、本日の区政会議では、平成28年度の福島区運営方針の振り返りや、福島区の将来ビジョン案などについてご説明させていただきます。委員の皆様の見点で、忌憚のないご意見を頂戴できればと思ひます。

それでは、よろしくお願ひします。

○松尾課長

ありがとうございました。

それでは、座つて進めさせていただきます。ここで、皆様のお手元のほうに配付させていただいております資料のご確認をお願ひしたいと思います。

「平成29年度第1回福島区区政会議」の次第以下でございますけれども、資料1といたしまして「福島区区政会議委員名簿」と「座席表」。次に、資料2といたしまして、A4の横「平成28年度福島区運営方針自己評価（案）概要版」。引き続きまして、資料3が、A4縦「平成28年度福島区運営方針の様式1から3及び様式5」。資料4「福島区における待機児童解消に向けた取り組みについて」。資料5「下福島公園「のだふじ」再整備事

業について」でございます。続きまして、資料6「福島区将来ビジョンの改定について」。資料7が、A4横の「将来ビジョン改定スケジュール案」。資料8もA4の横になりますけれども、ホッチキスどめで「改訂版将来ビジョンのコンセプト案」。資料9は「改定前の福島区将来ビジョン概要版」でございます。次に、資料10でございますけれども「福島区地域福祉ビジョンの策定について」。最後に、資料11「地域ケア会議から見えてきた課題と今後の取組み」でございます。

配付の資料につきましては以上でございますけれども、不足等ございませんでしょうか。もしございましたら、その場で挙手いただければ、よろしいでしょうか。

それでは、引き続き進めてまいりたいと思います。

本日の区政会議でございますけれども、委員定数30名のうち、現時点で26名の方にご出席をいただいております。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例に定める「委員定数の2分の1以上の出席」を満たしており、会議が有効に成立していることをここにご報告させていただきます。

なお、渋谷委員、高瀬委員、和田光江委員、川村委員につきましては、本日はご欠席とご連絡をいただいております。

本日は、オブザーバーといたしまして、大阪市議員の太田議員にもお忙しい中お越しいただいております。ありがとうございます。

○太田議員

皆さん、こんにちは。

○松尾課長

なお、大阪府議会議員の今西議員、大阪市議員の広田議員につきましては、公務のため、本日はご欠席とご連絡をいただいております。

区政会議及びその会議録につきましては、条例により公開・公表が基本と定められておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。また、本日の撮影の写真につきましては、区役所の広報に使用させていただくことがございますので、あわせてご了解いただきますようよろしくお願いいたします。

議事に移らせていただく前に、今後のスケジュールにつきまして、簡単に説明させていただきたいと思います。本日、全体会議でございますけれども、今後、次回、市民協働部会と保健福祉・総務部会をそれぞれ9月の中旬から下旬にかけて開催して、その後、全体会を10月下旬から11月上旬にかけて開催したいというふうに考えております。なお、平成

27年9月以前よりご就任いただいております委員の皆様方におかれましては、今年度9月30日をもって任期満了となるわけでございますけれども、ただいま申し上げましたとおり、我々としまして9月中に部会の開催を予定しております。再びご参集いただくということになりますので、どうぞ引き続き、退任まで積極的なご参加のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に移らせていただきます。

以後の議事の進行につきましては、竹村議長にお願いしたいと思います。竹村議長、よろしくお願いいたします。

○竹村議長

皆さん、こんばんは。竹村です。

それでは、この後の議事の進行を務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は「平成28年度福島区運営方針の振り返りについて」。次に「福島区将来ビジョン案の提案等について」。次に「その他」となっております。

まずは、平成28年度福島区運営方針の振り返りについて事務局より説明していただき、その後で委員の皆様のご意見を伺っていききたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お願いします。

○吉井課長

企画調整担当課長の吉井と申します。どうぞよろしくお願い致します。

運営方針の振り返りの説明なんですけど、プロジェクターも映していきたいと思います。お手元の資料と同じなんですけれども、見ながらご説明したいと思います。

毎度そうなんですけれども、お配りしている資料3が、全市的に決められた様式に記載しておりますので、かなり分量がありまして、それでいくと説明の時間が足りなくなりますので、要点をまとめた資料2というものを用意させていただいています。これに沿って説明させていただきます。

では、まず資料2の表紙をめくっていただけますでしょうか。

「運営方針とは」というところですが、大阪市では、24区役所や局など、所属ごとに毎年、年度当初に、それぞれ目標や戦略、具体的取組などをまとめて運営方針を策定しております。28年度も福島区役所で運営方針を策定しまして、それに従って事業を進めてまい

りました。そして、28年度が終了した時点で、当初予定していた事業を予定どおり実施したか、当初設定した目標を達成することができたかなど、福島区役所で自己評価を行いました。

今回の区政会議では、この自己評価について委員の皆さんにご確認いただいてご意見いただくことで、平成29年度の取組や、また平成30年度以降の予算や事業計画に反映していくというのが趣旨でございます。

資料ではその流れをP D C Aサイクルという図で示しておりますが、今回の区政会議は図の左下のほうに「区政会議等による外部評価」と書いてあるんですけれども、それがきょうの会議の位置づけになっております。その自己評価についてお聞きいただいた上で、その後、委員の皆さんにこれまで取り組んできたことについて、こんなふうに変えたらもっとよくなるんじゃないかとか、今後は福島区でこんなことにも取り組んでくれたらいいのとか、そんなご意見をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、資料の4ページですね。

28年度当初に、福島区では5つの経営課題、運営方針の中身なんですけれども、5本の柱に分かれています。それぞれについては、これ以降のページで各戦略とあわせてご説明しますので、ここは割愛します。

5ページですね。経営課題1「安全で安心なまちづくり」における防災に関する取組ですが、熊本地震ですね、早いものでもうあれから1年、東日本大震災からは6年たっております、それぞれに復興は進んでいると聞いておりますが、やはり日本は地震大国です。常日頃からの備え・対策というのが重要であると考えております。平成28年当初に、最終目標として2つ目標を掲げています。1つ目が、災害時に自助や共助で安全な場所に避難できる区民の方の割合を28年度までに100%。2つ目として、区役所で、防災などの危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の方の割合を、29年度までに80%以上ということを目指して取り組みました。

ここで、表の下に「※区民モニターアンケートによる」というふうに書いているんですが、この「区民モニターアンケート」とその後で、また「区民アンケート」というものが出てきますので、先に説明したいと思うんですが、ここにある「区民モニターアンケート」というのは、福島区民の現状とかニーズを調べるために、福島区が独自で行っているアンケートです。無作為で選ばれました区民1,500人に、あらかじめモニターへの就任を

お願いして、承諾いただいたモニターの方を対象に年3回実施しているというものです。

28年度は約400名のモニターの方にご協力いただいています。

また、15ページに出てくる「区民アンケート」というのもあるんですが、これは、各区で共通する項目について、市民局で統一的に行っているアンケートです。対象者は、無作為で選ばれた各区2,000人。1月頃実施して、28年度の回答者は約750人でした。この「区民アンケート」は、区役所の格付けにも反映されております。

このページは、「区民モニターアンケート」の結果でということになっています。

その下ですね。28年度の主な取組内容ですが、区内一斉の津波避難訓練、この3月に実施しまして、全体で約2,500人もの方にご参加いただきました。また、地域と学校、行政が一体となった中学校での訓練、子育て世代をターゲットとした防災イベントなどを実施しました。その表にありますように、結果的には当初の目標には達成することができませんでしたが、訓練時のアンケートとかでは、訓練を受けてよかったと回答した方の割合が8割を超えるなど、一定の評価を得ていると考えております。今後は、もう少し子育て世代の集まる場所で啓発やイベントを実施するなど、工夫をしていきたいと考えております。

続きまして、6ページです。「災害対策の環境整備」ということですが、津波発生時に一時的に避難するための津波避難施設、各施設と協定を結んでいるものですが、平成28年度は新たに3件増えています。1件は解除したのもありますが。また、ゲリラ豪雨時に事前に情報をキャッチするフェーズドアレイ気象レーダーというものの運用を始めてまいりました。

この環境整備でめざす目標と結果というのは先ほどのページと共通なので、結果的に目標を達成できませんでしたけれども、フェーズドアレイ気象レーダーにつきましては、今後、より効果的な手法について改めて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、7ページ目になります。「密集市街地整備の推進」ということで、これは福島区の海老江地区が密集市街地として指定されておりますが、防災の観点からいいますと危険な地域と位置づけられております。これらの地域の方々のご理解を得て、例えば老朽住宅の建てかえに合わせて避難路を確保するなど、密集状態を解消することで少しでも安全なまちになるようにと考えております。

昨年8月には、28年度取組内容というところにあります。海老江八丁目1番街区周辺で事業認可を取得いたしました。また、海西ひばりこども園の隣にえびえにし防災広場を整備して、少しずつではありますが防災に強いまちに変わってきていると考えており

ます。

続きまして「街頭犯罪の撲滅」というところです。8ページになります。こちらは、最終目標として平成29年度までに区内の街頭犯罪が減ったと感じている区民の方の割合を70%にするということを目標にして取り組んでまいりました。

主な取組としましては、新たに防犯カメラを18台、街路防犯灯を12カ所設置して、区内の設置台数は着実に増加しております。ただ、28年度は目標の区民の割合の数値を測定できませんでしたので、そのかわりに街頭犯罪件数で評価しております。件数自体は、24区中で、実は4番目に少ないほうの数字ではあるんですが、グラフの左にありますように、平成27年度と比べると少し増加しています。内訳を見ますと、比較的ひたたくりとか自転車盗、自転車の盗難ですね、の増加が顕著になっています。今、皆さんも、例えば自転車かごに荷物を入れる時、ひたたくり防止カバーをするとか、自転車に二重ロックをするとか、日頃からそういった犯罪に注意いただければと思います。

先ほども申し上げましたが、街頭犯罪の件数が、少々ですが増加しています。防犯カメラの設置は犯罪の抑止効果が高いと考えられておりますので、これからも、そういう意味でも引き続き増やしていきたいと考えております。

続きまして、9ページご覧ください。

経営課題2となります。子育てに関する取組についてですが、福島区には、現在、約7万4,000人の方が住んでおられ、昨年と比較しても約900人増加しております、増加傾向です。人口増加に伴って子育て世代も増加しております、子育て支援に関するさまざまな取組も行っております。ただ、保育所の待機児童の対策については個別にご説明したいと思っておりますので、後ほど資料で説明させていただきます。

子育て支援施策として、目標値を30年度までに子育て不安や負担感が軽減されたと感じる親の割合を80%以上にするということをめざしております。主な取組としましては、妊婦同士、産後早期のママ同士の交流機会をつくったり、乳児とその保護者を対象とした赤ちゃん広場、あるいは区役所庁舎を活用したフッピーキッズルームなどの施策を実施しました。これらの施策の効果もありまして、3歳児の健診時に親御さんにアンケートをとっているんですが、目標を達成しております。95%になりました。取組は順調に進んでいるものと考えております。

続きまして、資料10ページです。

こちらは「教育環境」ということで、小・中学生を対象にした各種事業に取り組んで

きました。小学校では、特別支援教室に在籍する児童とか発達障がいのある児童に対して学校生活でのサポート、あるいは体力向上事業として、放課後の運動場を開放するために有償ボランティアの派遣事業に取り組んでまいりました。

また、体力向上事業の中で、昨年度から小・中学生を対象に体育の授業等で指導をしていただく、そして運動に興味を持ってもらいたいということで、オリンピック選手とか世界大会出場選手を招いてゲストティーチャー事業を開始しました。写真でも載っておりますけれども、こちら、荒川大輔選手といたしまして、世界陸上に出られた走り幅跳びの選手なんですけど、8メートルぐらい跳ばれるんですね。子どもさんに走り方を教えていただきまして、学校の子どものさんの評判もかなりいい状況です。今年度も引き続き実施していく予定です。

さらに、資料には記載してないんですけども、教育の取組ということで、今年度から区民センターを活用しまして中学生の学力向上のための夜間学習塾というものに取り組んでおります。この間始まったところなんですけど、こちらの受講料を月額1万円としまして、週2回なんですけど、大阪市が別途実施しています塾代助成事業の対象者になっている方であれば実質無料で受けられるというふうな学習塾です。先週6月2日に区民センターで始まりましたので、見に行きましたら、約50人ぐらいの中学生が参加いただいております、皆さん真剣な顔で取り組んでおられましたので、必ずいい効果が出るものと思っております。

続きまして、11ページをお願いします。

経営課題3に移ります。「にぎわいと魅力あるまちづくり」ということで、福島区へのビジター数を9万人以上にするという目標値を掲げて、ざこばの朝市とかのだふじめぐりとか、にぎわい創出のための各種イベント事業に取り組んでまいりました。これらの事業は多くの集客がありまして、区の主催事業・後援事業含めて合計約15万人、14万5,900の来場者がありまして、目標を達成することができました。

28年度の取組としましては、3月末に中央市場のそばの安治川右岸で海の駅がオープンしました。近日中には水上レストランなど、さらに整備を進める予定になっています。その下に書いています「下福島公園の「のだふじ」の再整備工事」につきましては、後ほど資料で別途説明させていただきます。

続きまして、12ページです。

「花とみどりのまちづくり」ということで、緑化リーダーの皆さんに協力いただいて、

区内の各所に花を植えたり、また区内の公共施設にプランターを設置するなど、区の緑化事業に取り組んできました。緑化リーダーの方々の協力のおかげがありまして、区民の認知度も、目標値50%以上としておりましたが、当初の目標を達成することができております。

続きまして「豊かなコミュニティの実現」、それと次の14ページ「多様な主体の協働」と、あわせてご説明させていただきます。

他の事業も区民の皆さんと一緒に進めてきているのが多いんですが、こちらの事業については、特に地域の皆さんのご協力を得ながら取り組んできたものです。先ほども申し上げましたが、福島区では人口が増加傾向ですので、そのこと自体は大変喜ばしいことなんですが、これまでずっと住んできた方もいらっしゃる、若い世代の方の流入も多くありまして、地域コミュニティを取り巻く環境が変化してきていると考えています。そういった状況の中で、地域が自主的に課題を解決できるようにと、区役所も微力ながら地域の皆さんと協力して各種事業に取り組んでまいりました。

地域のつながりを深めて豊かなコミュニティが育成できるように、平成28年度からの新規事業として地域福祉活動の中心的役割を担う地域福祉コーディネーターを10地域に配置し、あるいは、14ページに写真が載っていますが、大開に区民の憩いの場として福島区まちづくりセンターが運営管理する常設サロンふくしまサードプレイスを11月に開設したりしました。

結果としましては、13、14ページとも目標値に達する項目もあればそうでない項目もありました。いずれも大阪市24区平均を括弧書きで載せていますが、市の平均よりはいい値ではあるんですが、決して十分とは言えません。ただ、一定の成果は出ているという状況です。これらの事業は一朝一夕に目に見える結果を出すのが難しい事業だと考えております。しかし、将来の住み続けたいまちづくりに欠かせない事業ですので、引き続き地域の皆さんの協力を得ながら、長期的な視点に立って粘り強く取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、15ページですね。

「多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信」ということで、区の広聴機能に関することと広報機能に関する取組です。

広聴機能として、福島区役所では区民ニーズを的確に捉えながら事業の立案や評価の段階に区民の方が参加できるようにと、この区政会議や区民モニターアンケート、また区の

独自事業として区内の複数の公共施設にご意見箱を設置して「区長に届けみんなの声、そして小さな声」という名前ですが、そういった広聴事業を行っております。さらに、写真に載せておりますが、28年度は、区政会議で若い人の意見も聞かなあかんのちやうかというご意見もいただきまして、新たな試みとしまして、若い世代の方々と区民懇談会を実施しました。大変有意義な懇談会で、これは今年度も続けて実施したいと考えております。また、広報機能としましては、広報紙、ホームページ、ツイッター、フェイスブックでの情報発信を行ってきました。

これらの事業の結果として、24区の平均値、括弧書きの中の数値よりは上にはなっているんですが、当初の目標値には達することができませんでした。ただ、今後、フェイスブックの情報発信強化とか、区民モニターアンケートの充実を図ることなどで取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、5-2ですね。この5-2と5-3、16ページと17ページ、かなり似ておりますのであわせて説明いたします。「区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり」と「区民が満足・納得できる区役所運営」ですが、これらについては、区民の方に満足・納得いただけるような窓口サービスや接遇・市民対応に関するものです。

まず、17ページ、28年度を取組ですが従来から行っている職員に対する接遇研修とか、来庁者アンケートも続けましたが、それに加えまして、区民の方の手續の待ち時間を有益な時間としてもらえるように、区役所1階にリユース図書館を開設しました。こちらの写真に載っているものですね。こちらに設置している本は、図書館からの協力、あるいは職員から持ち寄った本を基本としておりまして、その場で読んでいただくだけでなく、返していただけるのであればご自宅に持ち帰っていただいてもいいという、画期的な取組だと考えております。

こうした事業を行ってまいりましたが、結果としては目標に達していないものも幾つかあり、一部取組の見直しを検討する必要があると考えております。

最後に、18ページ、ご覧ください。

「自己評価の総括」ということなんですが、先ほど17ページの目標の3番目に書いておりました「区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査での点数」、格付けなんですけれども、昨年度、この会議の場で星が2つになりました、24区で最高の評価ですという報告をさせていただきましたが、星が2つというのは3.5以上とれたということなんですけれども、28年度は残念ながら3.4点になっております。も

う少しのところでは星2つを逃してしまいましたが、もう一方の区政運営の評価、格付けは2つありまして、もう一方ではA評価ということで、24区中4区だけしか取れなかったものをいただいております。ただ、今年度、星2つが取れるようにサービス向上に努めてまいりたいと考えております。

また「にぎわいのあるまちづくり」につきまして、28年度、海の駅とか、下福島公園の設計とか進んできたんですが、今後、これらの場所を拠点としまして、区内外から福島区に来たいと思っていただけるような、にぎわいと魅力のあるまちづくりをめざしてまいりたいと考えています。

もう1点「解決すべき課題と今後の改善方向」ということで、こちら、経営課題の4にもあったんですが、「地域の支え合いによるまちづくり」ということですね。そこについて、これまで古くから住んでいる方々にはもちろんですが、これから若い世代やマンション住民など、従来より幅広い層に訴えかける必要があるのではと考えております。これらの層の方々に行政や地域活動への関心を持ってもらえるような取組を考えていかなければと考えております。

資料2の説明は以上です。

続きまして、保育所の待機児童解消の説明と、資料5の説明に移らせていただきます。プロジェクターはここで終わります、資料4ですね。保育所の待機児童解消の横書きの資料をご覧ください。

待機児童対策につきましては、この区政会議でもたびたびご意見をいただいているところです。まず、資料の左上のほうに大阪市全体の状況を書いてございます。グラフの縦棒が保育所を増やしてきたことによる利用枠拡大の数、折れ線のほうが待機児童の数です。毎年2,000人分ぐらい整備してまいりましたので、待機児童数は一時期よりはましにはなったんですが、なかなか解消できませんで、逆に少しずつ増えているという状況です。そのため、今年度は整備予算を3倍にして、グラフにあるように6,000人分、6,053とありますが、それだけ枠を増やして、平成30年4月、次の春には待機児童がゼロになるよう取組を進めているところです。それが市全体の話です。

一方で福島区なんですが、右側にごございます。福島区では、その中の左のグラフにあるように、児童数ですね。人口の伸びとともに子どもが増えています。右上のグラフですが、福島区の保育所利用枠ですね。こちらでも毎年100後半ぐらい増えておりますので、待機児童数は年々減っていますがゼロにはなっておりません。逆に、今年は微増という状況にな

っています。そこで、今年度、市全体の取組に伴う形ですが、グラフの白抜きの縦棒のところですね。359人分、今年度既にオープンしている分103ありますので、合わせますと462人分確保を予定しております。

ただ、その下の表に載せてあるんですが、福島区では来年以降、鷺洲や海老江東で大規模なマンションが続々完成します。30年4月以降はさらに人が増えていくということです。その30年4月以降が重要だと認識しておりまして、継続的な対策に取り組んでいきたいと考えています。下の欄に、具体的な対策を記載しております。

1点目、先ほど申し上げたとおりですが、入所枠の大幅な拡大です。既に事業者募集は始まっていて、そこにありますように、認可1カ所、小規模2カ所は既に応募があるんですが、まだ認可保育所4つのうち1つですので、3つ分残っています。区役所としましても、事業者に応募をしていただくよう働きかけを続けていきたいと考えています。

2点目ですが、区役所内に保育所を開設するという事になっていきます。区役所の通用口のところに別の入り口を設けて、1階の一部を小規模保育所とする予定です。こちらも30年4月のオープンに向けて、先日事業者募集を開始したところとなっています。

3点目は、福島区内の未利用地の活用検討とありますが、大阪市の未利用地を保育所用地とするために、これから市内部で検討を進めてまいります。

そのほか、市全体では、保育送迎バスと書いていますが、保育所が不足している地域と空きがある地域を送迎バスで結ぶ事業であるとか、保育所の土地提供者への補助など、さまざまな取組を進めているところです。

待機児童に関する説明は以上です。

続きまして、資料5ですが、樋野課長からお願いします。

○樋野課長

それでは、まち魅力推進担当課長の樋野でございます。

資料5の「下福島公園「のだふじ」再整備事業」についてご説明のほうさせていただきます。

整備の内容についてですが、区の花でございますのだふじのメインスポット、下福島公園に整備するために、昨年度は、のだふじの会の皆さんと区役所、公園を所管いたしております建設局と話し合い等を行いまして、そのとき出ました意見を取り入れた内容で整備をしたいというように考えております。

①にございます事業予算については、寄附をいただきました区政推進基金約2,800万円

を活用して整備を行いたいというように考えております。

②のほうですが、現在の藤棚は昭和40年に設置をされたもので、その老朽化をしている藤棚を主に更新をしてみたいというように、かように考えております。

③の棚についてなんですけれども、公園管理や藤の維持管理の安全性やコストなどを考慮した材質、強度を有する構造で、またメインスポットにしていくため幅が広くボリュームのある棚を考えております。棚の幅につきましては、記載のとおり4m、延長が約70m、面積といたしましては約280㎡というようになります。

④の藤については、のだふじの会にご協力をいただきまして、今ある藤を新たな藤に、利用、使いますとともに、新たな藤を植栽いたします。既存の藤を活用することで、来年の春のだふじの開花時期に、またある程度藤が観賞できるというふうなこともございまして、既存の藤も活用していくというように、かように考えております。

⑤の再整備工事の期間といたしましては、藤の移植や植栽をするのに適した時期ということで、平成29年11月、今年の11月ごろから来年の2月末までの予定をしております。

資料の下記にございます下福島公園の図面をご覧くださいますと、藤棚を再整備する場所は黒く塗られているところが、今考えている再整備の場所ということでございます。

一番下にございます棚のイメージ図を記載しておりまして、このイメージ図のような整備を現在考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。

簡単ですが、以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○竹村議長

ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明のありました内容について意見交換をしたいと思います。

質問とか意見のある方、挙手をよろしくお願いたします。いかがでしょうか。質問でも結構です。あるいはご意見でも結構です。

振り返りという部分で、先回の区政会議で出てきた内容もかなりあったと思います。いかがでしょうか。質問、ご意見等。どうでしょうか。

○小西委員

すみません。

○竹村議長

はい、よろしくお願いたします。

○小西委員

野田の小西といいます。

資料4の待機児童解消に向けた取組で、右側のところの黒く塗りました福島区内の未利用地活用検討ということは、これ、国道2号沿いの海老江の、この前まで水道局の出張所というんですかな、事務所があったその用地が、今、更地になっていますね。あれは、当然大阪市の土地やと思うんですけれども、あれも未利用地の活用の中に入っていくんですかな。どないですか。それ、教えていただけますか。まだでしたら、ひとつ、区長さんに頑張ってください、あの土地を、1階、2階は保育所、上はまたマンションにするとかね、そういうことをしていただいたら結構だと思うんですけれども、それは全然候補地にはやってないんですかな。

以上です。

○竹村議長

いかがですか。水道事務所があった跡地ですね。国道2号に沿ったところ、かなり広い。ここの——はいどうぞ。

○森脇委員

鷺洲の森脇です。

今、小西会長おっしゃられたこの場所について、今、区役所が提案されているやつは、ここの区役所の中の小規模保育所ということなんですけれども、今のおっしゃったこの大規模ができる場所は、鷺洲と海老江東。場所的にいいますと、区役所から大分遠いところですね。今、会長おっしゃったのは、海老江の、この、今、斜線の新しいところに一番近い空き地という、条件が一番ええ場所になるんですわね。それをうまく利用していただけたらなという意見やと思いますので、私も同感ですので、鷺洲の人間ですから。鷺洲地区のほうは、もう余り広場もないので、たまたま、今水道局があいている。

○竹村議長

マンションいっぱいですもんね。

○森脇委員

それでちょっと検討していただけたらなと思います。

○竹村議長

はい。その水道局の事務所の跡地のことでご意見が出ているわけですが、もうそちらは、大阪市のほうで事業が決定になっているんですかね。

○松尾課長

企画総務課長の松尾でございます。

私のほうから、今、2つご質問いただいたところについてご説明させていただきたいと思います。

今、お話が出たところでいいますと、福島区内の、いわゆる未利用地等の保育施設への活用というところになるかと思えますけれども、今、小西会長、森協会長からもお話がございました旧の水道局の営業所跡につきましてですけれども、区といたしましては、こちらの用地も含めまして、大阪市の保育事業を推進しておりますこども青少年局のほうに対象候補ということで提案はさせていただいております。水道局の跡地になりますので、会計上も水道局の別途会計ということになってまいりますけれども、今後につきまして、これが確定したというわけではございません。ただ、提案はさせていただきまして、今度は保育事業を所管しますこども青少年局のほうで、施設、土地を所管します水道局と協議検討を行っていくというところでございます。

地域の皆さんのほうからそういうご要望もあるという話を当然聞いておりますので、そういった話も含めまして、区としてはそういう要望が上がっているよということもあわせて、ご報告はさせていただいております。

仮に、これが事業展開するとなったとしても、時期等につきましては、現時点では未定です。その是非につきましても未定でございますので、その旨はご理解いただきたいと思います。

あわせて、区役所庁舎内の保育施設につきましては、現在公募中ということで、事業者が決定いたしました場合、平成30年、来年度の4月に設置予定となっております。

恐らくでございますけれども、福島区内の未利用地等の活用という部分につきましては、早くてもそれ以降ということになってまいるかと思えます。

繰り返しますけれども、決定かどうかというのは、まだこれから検討されていくということでご理解ください。ただ、区としては、対象の候補地の1つとして挙げさせていただいているということをご理解いただければ結構かと思えます。

以上です。

○竹村議長

ということらしいです。

○小西委員

はい、ありがとうございます。結構です。

○竹村議長

はい。

○猫島委員

吉野の猫島ですけれども、今、土地の話が出たから、前からの疑問なんですけれども、警察の跡地ですね。広い土地がありますね。あれは大阪市の土地ですよ。あれを結果的にどうするかというのは、いまだに何ら聞いてないんですけれども、あれはどうされるんですかね。わかればと思うんですけれども。あと、新しい警察署ができたときに、今、署長さんの家を、家というたら悪いんですけれども、官舎ですか。今からまた工事されるんですよ、あの後ろのほうにね。何でかなと思って。あそこ建てたときにそんな部屋ぐらいつくればええのになと思うんやけれども、今からまたつくるんですよ、後ろにね。今、区役所の中で保育所つくるぐらいやったら、もうあの前のほうが使いやすい。ずっと使いやすい。広いし、と思うんですけれども、単純には。よろしくお願いします。

○松尾課長

ただいまの猫島委員の件につきまして、私のほうから回答させていただきたいと思えます。

先ほど、水道局も営業所の跡地、保育所の候補として挙げさせていただきましたけれども、今、会長からございました旧の警察署の跡地についても候補地として検討くださいということで、区としては提案させていただいています。

ただ、こちらの土地は旧の福島警察が設置されていたということで、土地の所管そのものは大阪市の契約管財局というところの所管になってございます。これも、先ほどと同様でございますけれども、候補地の1つとして挙げさせていただいておりますので、その決定云々につきましては、先ほどと同じで、後々どうなるかというのは、今後、こども青少年局と契約管財局との議論とかそういったことになってくるかと思えます。その辺は未定でございます。ただ、区としては、今回の保育所設置の議論の中で候補地として挙げさせていただいておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○竹村議長

ついぞと言ったら申し訳ないのですが、消防署の跡地の場所は駐車場か駐輪場か何かになるんですか。

○松尾課長

あちらにつきましては、今年度、一応予算計上もさせていただいておりますけれども、区民センターの駐輪場があふれているというような状況ございまして、新たに消防署ができればこの土地が空いたということで、駐輪場の整備する予定としております。

○竹村議長

駐輪場にするときに、屋根をつけるときに、反対にかっちりしたものをつくって、上に保育所を建てるなりというふうなことも考えられるんじゃないかなど。隣が公園ですしね。子どもたちにとっては、その公園を運動場として使えるのではないかと。うちの家の近くのコンビニエンスストアの上が、実は保育所になっているんですね。それと同じような形で、場所的に空き地、空き地というふうなことを言っても非常に難しいと思いますし、柔軟に考えていってもいいんじゃないかなと思います。むしろ、マンションのワンフロアを買うとかね、含めて借りるとか、そういうのってありじゃないかなという気はするんですけどもね。東京のあたりだったら、もう既に行われているんですけどもね。

○松尾課長

議長のご意見でございますけれども、お答えさせていただきたいと思います。

○竹村議長

ぜひその辺も含めて、大阪市と交渉していただけたらと思います。

○松尾課長

こちらにつきましては、屋根という話ございましたけれども、屋根をつけない形で……

○竹村議長

屋根つけて、それでかっちりしたのをつくってしまったら。

○松尾課長

この間、当然、駐輪場整備ということで、地域の皆様からの要望がずっと長年の課題ですので……

○竹村議長

駐輪場が要するというのはわかるんですけども、福島区は土地が非常に少ないんですね。あそこは便利な一等地ですよ。そこをもっと有効活用するということですが……

○松尾課長

その有効活用のところなんですけれども、その駐輪場としての利用、あと、臨時的にその駐輪場を活用して地域の方が憩うようなことができるような場所ということで、駐輪場の整備の件につきましては、極力簡易な形で整備させていただく予定をしております、

そういった状況でございますので、非常に積極的なプラスのご意見いただいているとは思っていますけれども、そういった形で整備をしていく予定としておりますので、どうかご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○竹村議長

福島区役所のほうからこういう意見が出て、保育所の土地等確保を進めてほしいという要望を出していただけたと思います。

いかがでしょうか。ほかにご意見、あるいはご質問ございませんか——はい、どうぞ。

○植田委員

上福島の植田です。

資料2の5ページなんですけど、安全な場所に避難できるということで、ひとつ上福島のほうからちょっと要望があるんですけど、上福島小学校は、この秋から小学校区変更に伴って小学校の半分以上、講堂も含め、も含めなんですけど、建てかえ工事が始まります。その2年半、3年の間に地震が来ないとも限りませんので、その地域の避難拠点である小学校がその間使用できないということも考えられますので、そのときの代替地、代替の建物、そういったものに連合として考えていきたいと思っておるんですけど、区のほうも一緒になってご検討願えたら非常に助かるので、そのほうもご検討のほうよろしくお願いいたします。

それと、この3月から、この15ページ、その同じ資料の15ページぐらいになると思うんですけども、若い方、今、連合のほうでも、各連合さんも、今、いろんな防災マップ等つくられていると思うんですけど、大阪市でも無償提供しておられる防災アプリというのがあるんですね。僕もちょっとこの間知って、いろいろアクセス、見てみたんですけども、非常にいいものではないかなと思うので、もう少し若い方と色々な方にアピールされてもいいんじゃないでしょうか。そういうことです。

○竹村議長

はい、いかがでしょうか。もし、わかっている範囲で。

はい、お願いいたします。

○小林課長

市民協働課長の小林です。

植田委員から2点ご意見いただきましてありがとうございます。

1点目、上福島小学校がこのたび学校の校舎が改修になります。地域の方が避難される、

津波が来たりしたときに避難される場所をまた考えていってほしいということですが、ご意見おっしゃるとおりです。上福島の皆様方は福島6丁目から8丁目まで広い地域にお住まいですので、もし上福島小学校の工事中の校舎で足りないということであれば、それが津波避難に対応したときにはどうすればいいのか、あるいは、講堂・体育館がないときに地震が起きたときには、その上福島の地域にお住まいの方が避難所を求めるとして、どちらに避難していただければいいのかとも含めて、今、委員おっしゃっていただきましたように、上福島の皆さん方とも協議させていただきながら、区役所のほうも一緒に入らせていただいて、避難すべきところをというふうなところにも交渉協議にも入っていったりとかというところで、主体的に動いていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目の防災アプリですが、これもまた植田委員おっしゃるとおりで、大阪市の危機管理室がスマートフォンでダウンロードできて、その中でいろんな防災情報を見られる。その中で、いろいろ防災学習もできる。あるいは大雨注意報であったり、洪水警報であったり、地震が来たときのお知らせであったりとかいうふうなことができる非常に便利なアプリがあります。確かに区役所としてもちょっと広報不足の感があります。平成28年の8月にちっちゃく広報紙には出ているんですけど、もうこれは普通すっ飛ばして見てしまうような感じだと思います。防災担当といたしましても、毎月必ず広報紙に防災に関するネタ項目をちょっとずつでも載せていこうというふうなことは心がけております。また、タイミングを見計らって、今、植田委員からご指摘いただいた点を踏まえて、防災アプリの周知のほうの記事も載せていたり、いろんな場面で広報とかをしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹村議長

よろしいですか。

いかがでしょうか。もう時間のほうもかなり押し迫ってきておりますので、あとの議題2の福島区将来ビジョンにも関わってくると思いますが…、次の――あ、いいですか。はい。

手短によろしく願いいたします。

○堀野委員

手短に。こちらの市のフォーマットを拝見すると、実は、戦略の4-3と4-4というのがありますが、こちらの概要版ではどうもそれがないんですね。ほかのものは全部、全

ての戦略にのっとして概要が記載されていますが。なぜ4-3と4-4だけが抜けているのか、それは意図的に抜いているのか、ミスで抜けているのかご説明いただければと思います。

○竹村議長

はい。

○吉井課長

企画調整担当課長の吉井です。

資料2は時間の関係上全てを載せているわけではないんですが、4-3と4-4は地域資源の循環というところと地域公共人材の充実、中間支援組織の活用です。内容的には、地域での支え合いというところなんですけど、地域資源の循環の中でも、その地域人材を活用する部分でなかなか実現が難しいところがございます。こちらの4-3と4-4は市全体の施策として目標も掲げられていますので、区としても取り組んでいき、目標達成していかないといけないところではあるんですが、例えば4-3でも、ソーシャルビジネスを何件つくるとか、なかなか取り組んでも実効性が上がらないところがあって、今年度はなんとか1件できましたが、そういった主体的に取り組んで成果を出すというのが難しい部分がありますので、こちらの場で説明するところから省かせていただいたという状況です。

○竹村議長

いいですか。ご意見だけでも。

○堀野委員

4-4、私どもが事務局もやっていますので、もし難しいということであれば、直接事務局のほうにご相談に来ていただけますか。でないと、大阪市の施策として取り組んでいる事業ですので、あえてここだけ抜かれるというのは、ちょっと、事務局を担当している責任者としては、かなり心外な部分もあります。以上です。

○竹村議長

私自身の感想ですけれども、割愛された部分というのは、今現在それほど関わりが薄いかもしれませんが、次の時代に向かっては、非常に実は重要なポイントなんですね。社会的ビジネス、地域資源の循環、そして中間支援組織の活用。これは、人材発掘も含めての部門になってきます。その辺含めて、次の福島区将来ビジョン案の提案等について考えておられることがありましたらいいですね。あるいは、この問題をビジョンで検討していただくことも含めて考えていただけたらと思います。まず、この議題2の福島区将来ビジョ

ン案の提案等について、事務局より説明していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○吉井課長

では、将来ビジョンに移らせていただきます。

○竹村議長

はい、お願ひします。

○吉井課長

資料の6から9がそのビジョンに当たるんですが、まず9を見ていただけますでしょうか。一番最後なんですけれども。資料9が、現在の福島区役所の将来ビジョンです。横書きの1枚もので、後ろから3枚目です。「安全・安心で賑わいに充ちたエコなまち ふくしま」と。区政会議でも何度かお出しさせていただいたし、ご記憶にあると思いますが、現在の将来ビジョン、これを改定すると、作り直すというのがこのテーマになります。

資料6に戻っていただけますでしょうか。「福島区将来ビジョンの改定」という資料です。縦書きの資料です。現在の、今見ていただいた将来ビジョンは24年度につくったものです。区のめざすべき将来像とか方向性ですね。そういうのを明らかにするために策定いたしました。現行の将来ビジョンが前区長の任期を前提に策定したものでして、先ほどももともと33年度を目標にとは書いてはあったんですが、基本的には任期中に取り組む政策を書いてあるものです。内容につきましても、一応見直す必要がありますので、このビジョンを改定するということです。改定に当たりましては、広く区民の方々のご意見をお伺いするというので、区政会議の場で意見交換したいと考えております。この将来ビジョンの目標年度、平成33年度、大谷区長の任用期間の翌年までというふうに定めていきたいと思っております。

改定スケジュールは次のページにございます資料7です。このスケジュール案ですね。きょうが6月の区政会議ですので、その2行目に「コンセプト案について意見聴取」とある部分が本日の区政会議の案とさせていただいています。そこでご意見いただいたものを、9月末ぐらいに星印がありますが、こちら将来ビジョンの素案ですね。きょうのご意見を踏まえて素案をつくって行って、それに対してご意見を伺いたいというのが9月末。さらに修正を加えて、10月末から11月とさせていただいています。将来ビジョン案を報告し、確定させていただくと。その後、パブリックコメントを経て、3月末には将来ビジョンを確定させたいというふうなスケジュール感です。最初に企画総務課長の説明からもありま

したが、途中で委員の改選があり、終わられる方、残られる方、おられると思いますが、今年度、こういうスケジュールでお願いしたいと思っています。

コンセプト案の内容は区長から説明したいと思うんですが、その前にコンセプトの考え方を説明します。今のビジョンを区長が変わったのでがらっと変えますというわけでは決してございませんで、これまでビジョンも運営方針も区の方向性として区政会議でご議論いただいてきましたので、そういうビジョン、運営方針を大前提としてベースにしまして、もちろん大谷区長自身の考え方も反映して、さらに福祉に関して、今、福島区の地域福祉ビジョンを策定中ですので、そちらの中身も合わせつつ、さらに市全体で今つくっている市政に関する市政改革プラン2.0区政編というのがありますが、そういったものとも整合性を図りながら作り直していきたいと考えております。

では、内容につきまして、大谷区長のほうから。

○大谷区長

説明させていただきます。

今、課長から説明があったとおり、私の基本的な考え方としましては、将来ビジョンというのは、スクラップアンドビルドするようなものではないと考えております。積み重ねが重要で、これまでの方向性や取組をベースにしながら、今までと違う目線で取組を変えていくというような考え方を出ささせていただければと考えております。

私の中では、「つながり」という言葉を大事にしたいと考えております。福島区将来ビジョンの中でも、いろいろな箇所にと人とのつながりというような言葉が出てきておりますが、このつながりを大事にしたいと考えております。「つながり」は、人と人とのつながりだけでなく、地域と地域とのつながりとか、役所内の各担当セクション同士のつながりなど、タテ割りではない関係を築くという意味を込めて、私は、つながりという言葉で、この任期中頑張っていきたいと考えております。

まず、資料の8をご覧ください。福島区の将来像として、「お子さんからお年寄りまで、これからも住み続けたいまち福島」、サブタイトルとして「人と人がつながり、支え合うまちへ」といたしました。

ページをめくっていただきますと、4本の柱として、人と人がつながり支え合うまちづくり、次世代を元気に育むまちづくり、にぎわいと緑あふれるまちづくり、区民の方が満足・納得できる区役所づくりとなっております。

1つ目の柱として、地域の中でつながり、支え合い、見守り、安心という要素を込めて、

そういう地域づくりをめざす。そのための施策をしていきたいという姿勢を示させていただいております。

中身については、次のページの「人と人がつながり支え合うまちづくり」というところで、防災・防犯、地域福祉、地域コミュニティの活性化の各事業が含まれております。一つ一つは、これまで運営方針でご説明してきたような事業ばかりですけれども、例えば、防災・防犯の3点目のところに、中学生の被災地研修を、来年度以降、新たに実現させたいと思っております。私は、子どもたちの体験活動というのは非常に重要だと考えております。学校現場では、今、生徒数の増加による教室不足や、子どもたちの学力向上などさまざまな課題がありますが、やっぱり子どもたちが体験して、自分たちで何かを感じるということは非常に重要だと思っております。また、被災地に行くということだけが目的ではなく、行ったことを地域に持って帰り、地域の方々と防災に役立てるなど、何か新しいものをつくっていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

その他の運営方針とも、共通するような内容となりますので、説明のほうは割愛させていただきます。

以上が、福島区の将来ビジョン改定のコンセプト案です。

中身については、これから検討を進めていきますけれども、本日、この大きな方向性というレベルでご意見をいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○竹村議長

ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明のありました内容につきまして意見交換をしたいと思います。質問とかご意見のある方、いらっしゃいましたら挙手をお願いします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○和田（和）委員

福島地区の和田でございます。2点です。

資料9のところが見やすいかなと思うんですが、下の段の花とみどりのまちづくりのところですが、のだふじの関係でいろんなところを整備の計画していただいているみたいですので、その周りのところで、歴史的な史跡みたいなものがあれば、そのところにもちょっと説明のプレートというのをつけていただけたらうれしいかなというのが1点です。

次のほうは、ちょっと大事だと思っています。上の段右側の防災・減災のところですけども、実際に今までされていた区内一斉の津波避難訓練実施、それから電気自動車を活用した停電時の避難所の電源確保、新型防災スピーカーの設置とかは書いてあるんですけども、この電気自動車のほうの活用というの、かなり時代的にいろいろ変わってくると思いますし、これだけで大きなものがどこまで電源確保ができるかというのは、なかなか問題があると思うので、それが本当に便利なものであるかどうか、活用できるものかどうか、時々チェックをされたほうがいいと思います。

次の、新型防災スピーカーというのも、ここ数年されていたんですけども、今まで私たち、みんなで防災の放送を聞きましたところ、高層住宅では聞こえません。高層住宅があるために、低層の1階建て、2階建てのところでも音が反響して何を言っているかさっぱりわかりません。もういいかげんこれはあきらめられたほうがいいかなと思います。そのかわり、さっき出てきたような大阪市の防災アプリを宣伝するというほうがかなり実用的で、上のほうの階にお住まいの方のところにも、プッシュ型で「もうすぐ地震が来ます」とか、そういうものも出てくると思いますので、多分その活用のほうがいいかと思います。

フェーズドアレイシステム、こちらのほうも、NICTさんももう研究を終わられているみたいですけども、そういう大きなものは多分大きなところにお任せしたほうがよくて、区長さんがおっしゃられているようなつながりの部分を基本にしたような防災・減災を考えていかれたほうがいいかと思います。というのは、多分これだけ人口が、マンションにお住まいの方が増えてきていますから、もしいざ本当に災害が起こったときに、その方たちは自分たちのところで状況をまとめて役所と連絡をとるといようなことは全く訓練されていないと思います。もともと住んでいる町会などでありますと、町会員の皆さんがお互いにどのぐらいの被害が出ているとか、助けが必要な人がどのぐらいいるとかというのは、何となくある程度わかってくるんですけども、半数以上の区民となっているようなマンション住まいの方が、もうそのとき個々に区役所とかに電話を入れたりしてしまうと、電話回線そのものがパンクしてしまって、役所が全く動けない状況というのが想定されると思います。それを思うと、マンション同士のつながりとか、マンションの中でのつながりとして、少なくとも災害対応というような形の連絡をするような方法を検討していくということが大事じゃないかと思っていますが、いかがでしょうか。

○竹村議長

ほかにまとめて答えていただきましようかね。

ほかにご意見とかご質問ありましたら、ぜひ出していただけたら。

はい、どうぞ。

○中村委員

さっきからいろんなことを福島区のためにやっていただいて、福島区にたくさんの人来ていただきたいというふうに言うてはります。でもね、この防災・防犯、僕もこんなんでええと思っちゃったんですけどもね、でも、この間、僕は海老江東なんですけれども、海老江の交差点で人身事故があつて、年寄りの女の人亡くなっているんですわ。それが5月12日なんですわ。ほんで、この間、6月2日に警察と役所の方が来られて、ここの信号とかどうすんねんというような話を聞いたんですわ。ほんだら、警察や市役所の建設局の人は、横断歩道のところに何か柵みたいなんをつくってとか、地面に何かを書いてというような、いうてしまえばもうその場限りの対策なんですね。もっと大きな対策してくださいよとお願いしていたんです。ほんで、僕たちは——実は、あの海老江の交差点では2人亡くなっているんですわ。ほんで、小学生の子が大きな事故に遭うてるんですわ。ほんで、女の人が、どっちも女の人やったんですけども、女の人が亡くなりはって、それから小学生が大きな事故に遭って、その後、町会長、海老江東のほうの、海老江東連合の町会長とかみんなうちそろって福島署へ行って何とかしてくださいって言うたんですけどもね。結局、何か交通量の関係云々かんぬんで、結局、結果的には何もできなかった。ま、結果的にはちょっとぐらいしてくれたんですけども、結果的にはほとんど何もできなかったの、してなかったと思うんですわ。ほんで今回の事故でしょう。歩車分離ぐらいはできるのかな思っていたけれども、それ、まだ上のほうにお伺いを立てとってまだ未定ですって言うてたんですわ。だから、福島区にたくさんの人来てもらうのは結構なことだと思うんですけどもね。さっきも言うてはりましたけれども、鷺洲の小学校区も、大きなマンションができるし、海老江東小学校区にもマンションができるし、人数が、子どもがものすごく増えますね。そんなことを考えとったらね、交通安全なんていうこと、交通事故の。ほんで、海老江の交差点はトレーラーがものすごく多いんですわ。僕たちがちょっとあそこで話し合いをしている1時間ぐらい言うてたんですけどもね、そこでもトレーラーがものすごく通りよるんですわ。何か、あの道しか通れないみたいな感じですけどもね。だから、防災とか防犯とか、大きな災害のことを、僕かてそう思っていたんですけども。でも、実際に人が亡くなっているん見とったらね、やっぱり。子どもさんも増えるし、ほん

なら人口も増える。でも、交通の関係はそのままやったらね、だめじゃないかなと思いますわ。やっぱり日常的なところをね。もちろん、防災のことは大切やし、防犯のことも大切やと思いますけれども、交通事故のことについて、区長さんも警察のほうに言うていただいて、警察との話し合いが、話があったといえはあったんですけども、結果的に今のところ検討中だけで終わってますし、ほんで、市のほうは、建設局の対症療法的ですからね。あの辺の、歩道橋をどうするかとか、大きなこと全然考えてもらえへんからね、ほんまにたくさんの方が亡くなっているの気の毒ですので、何もできてないのがね。こんなことを放ったらかしにしたままで、福島区に人を来いとほちょっと言いにくいと思いませんか。

○竹村議長

ということで、交通事故、確かにトレーラー、大きな車がよく通ってます。それと、今度ショッピングモールができるとかいう話もありますし、そういう意味でいいますと、今後、その交通環境をどうしていくのか、大きな課題と思いますね。

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。ご意見とか質問。

はい、どうぞ。

まとめて答えていただこうと思います。

○猫島委員

今の意見をお聞きして、私、常々思うんですけども、この区政会議の、いわゆるいかにこの福島区は平和であるか、子ども生まれてきちっと育てる、保育所、きれいな花を植える、いろんなことが区役所はされるんですね。私、常々思うんですが、今言われたように、こういう会議で警察に出てきてもらうわけにはいかないんですかと思うんですわ。警察と一緒に話をするという機会が欲しいんです。私ども、15年ほどずっと見守り隊で歩いて、いろんなことを、きょうもいろんなけんかして、いろんなことを言いたいことあるんですね。せやけど、警察の方のこういう場でもって言う機会はできないもんなんですかねと常々思っています。

○竹村議長

うなずいておられた方いらっしゃいました。警察のほうに区政会議からこういう意見が出たと伝えていただいて。ひとつは、委員という立場でなくても、アドバイザーなり何なりの立場に来ていただくということができたらいいのではないかなと思います。

ほかにございませんか。

○中村委員

すみません。ちょっと言い忘れました。6月2日に警察の人が来て、あるいは市の人が来てお話をしていたんですわ。6月3日に海老江の信号のすぐ横の信号で、トレーラーが横断歩道の信号機にぶち当たってるんですわ。ほんで、今、何か相当大きなコンクリートの物体を持ってきて、その上に信号機を乗せているだけですけれどもね。いずれにしても、トレーラーがものすごいひどいんですわ。向こうも商売や思いますけれども。でも、やっぱり、5月12日の西の人だと思いますけれどもね、亡くなったんはね。その人なんかだったら、自転車がトレーラーの下に倒れていたというような現場を見てますので、ここはやっぱり先に、いろんなことを、防災とか防犯はやっていただく必要もありますけれども、やっぱり交通安全がなかったら、安心して小さい子も大きな子も、自転車もでけへんと思いますので、その辺をどんなふうに思っはるかをお願いします。

○竹村議長

そしたら、もうほかにご意見とか。はい。

○浮嶋委員

吉野の浮嶋です。

のだふじの整備事業で、ひとつちょっと物足りないなと思っている箇所があるんです。下福島公園の中で、キングマンションに向かうところに相当大きく上に伸びた藤の花があります。あれが、私、すごいスポットだということは知らなかったんですね。かなりの方がご覧になっておられまして、お弁当持参で。お弁当も、食べる場所がちょっと少ないのかなとか思って、常々ちょっと思っていましたところ、その上に高く伸びたその花がすごいんだということをたくさんの方が来られているというの、私も全く知らなかったの、そういうスポットというものも載せていただけたらいいんじゃないか。本当に高く木がずっと連なってまして、長く咲いていました。だから、そういうネットもあれなんです、ネットつくって広くしてもらうのもいいんですけれども、全く知らなかったという場所もありますので、そういったところも、ちょっと、ここはいいんだぞというふうなアピールとか、それと、飲食店さんも何か一緒になってイベントをしていただけたら、もっと海の駅もあるんですが、全体的に野田界限、福島駅の界限は相当にぎわっているんですけれども、せっかくそののだふじというのをこのイベントがあつてかなりの人が来られますので、福島さん、それから野田、福島駅近辺、それから野田駅からずっと連なったところ、全体が盛り上がるような企画をしていただけたらなと思っています。それぐらいです。

○竹村議長

はい、ありがとうございます。

「のだふじ」を大きなポイントとしていくということですね。「のだふじ」を皆さんに知らせていくということ。そして、それを楽しんでいただくためのいろんな大きな取組として、飲食業界を巻き込んだり、あるいは休憩所を設置するなりをして、ひとつのピンポイントだけで見るのではなく大きな目で見てほしいというご意見ですね。はい、ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。なければ、もう。

はい。いいですか。

そしたら、すみません。今、いろいろなご意見が出たんですけれども、それに関してお答えいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○小林課長

失礼します。和田委員からいただきました資料9、将来像を支える7つの柱の左上、防災・減災強化に係る部分のところに関してお答えさせていただきます。

和田委員おっしゃるとおりだと担当のほうでも考えております。大谷区長は、人と人とのつながりを充実させていってというふうなことを、常々、就任直後からおっしゃられています。防災のほうも、基本はそこにあるのかなというふうに思っています。ハードものの整備につきましては、もちろんお金があって、やればやるほどいい、やるに越したことはないんですけれども、でも、そこにどれだけお金をかけていって、メンテナンスも一緒になってくるなどなど、あと、時代の流れもあって陳腐化していくなどなどいろいろあります。我々、区役所の地域の皆様方といろいろとお話しさせていただく中で、担当させていただく身としては、やっぱり防災意識を地域の皆様方に持っていただくこと。我々自身も地域の皆様方と一緒に地域防災について勉強していくこと。で、人と人とのつながりの中で地域防災力を高めることというふうに本当に思っております。この資料9は数年前にできたものですが、また今大谷区長が申し上げていたような人と人とのつながりの中で、将来どういうまちをつくり上げていくかという部分について、それを踏まえた上での防災なり防犯も含めて、担当として関わっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、マンションの住居の方のお話も出ましたけれども、区役所担当としても、職員ちよつと頑張つていって、その方々も福島区民でいらつしやいますので、特に防災の観点からもいろんな意味合ひでマンションの中での自治であつたりとか、いろんな情報を持って

いただくとかというふうなこと大事だと思っていますので、そちらの部分の取組もやっていきたいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

防災担当からは以上です。

○竹村議長

道路のほうに関することというのは、区役所のほうでは今お答えできないという雰囲気を感じがするんですけれども。ひとつは、この区政会議の意見として、警察、あるいは大阪市の建設局ですね、道路の担当の方に、こういう意見が出て考えてほしいと。あるいは、警察のほうの方には、この区政会議にできたら出席してほしいとお話ししていただけたらと思います。

地域の方々は自分たちの住んでいる地域をより住みやすく、本当にきめ細かなところまで考えておられます。これはどの行政の部署も皆同じ考え方だと思うんですが、ただ、行政はそれぞれ担当があって、これは自分のところの担当外のことではなかなか関われないというような部分もあると思うんですけれども、この区政会議でこういう意見が出て、これを伝えていただく、そして説得していただくという働きはしていただけたらなという感じがしております。いかがでしょうか。それはお願いさせていただくということで。よろしいですか。

○吉井課長

海老江東の交差点の件についてですが、今、おっしゃっていただいたとおり、区役所でできる部分には限りがありますので、建設局、道路管理者と、あと警察がメインの協議になると思うんですが、交差点のあり方とか陸橋とかもありますので、きょう、小学校のほうとそちらの交差点、どういうふうにしていくかというのを、子どもの安全確保も含めて検討していきたいということで、小学校との場を設けるような調整はさせていただいておりますし、今、そういった状況にあるということだけお伝えさせていただきます。

○竹村議長

より強力にさせていただけたらと思います。現実には亡くなっておられる方がいらっしゃいますので…。これから、あそこは、より人も車の通行も増え、にぎやかになっていきますので、本当にその辺あたりを今後の課題として考えていただけたらと思います。先生もよろしくお願いいたします。

ということで、いろいろ進めてまいりましたが、ほかにございませんでしょうか。なければ、次の議題3「その他」につきまして、事務局よりご報告をよろしくお願いいたします。

○篠原課長

保健福祉課長の篠原でございます。

議題としてはその他になっておりますけれども、地域にとっては重要な案件でございます福島区地域福祉ビジョンとその作成状況についてご説明申し上げたいと思います。

お手元の資料の10をご覧ください。

お手元の1ページ目のところでございますけれども、左上のところ、「1 地域福祉計画のこれまでの経過」と書かれた枠組みがございます。この中の点の2つ目でございますけれども、平成23年度までは市域全体を対象といたしました大阪市としての地域福祉計画はございましたけれども、下の3つ目の点でございますように、平成24年度からは大阪市としての計画を立てるのではなくて、各区に対して大阪市の福祉局が方向性を示しまして、それをベースとして各区の判断で必要に応じて区の福祉ビジョンを策定することとされておりました。この時点では、福島区といたしましては、ビジョンの策定は行っていませんでした。

右側での枠囲い「2 今後の方向性」とあるところをご覧ください。その後、上にありますように、区の意見として、大阪市の福祉局に対して統一的な解釈の要求がございましたり、また次の括弧のところ、社会福祉審議会の地域福祉専門分科会から、市全域での取組を進めていくためには、市レベルの計画が必要であるという意見が出されたりした結果といたしまして、大阪市レベルでの地域福祉基本計画を平成29年度中に策定する運びとなってまいりました。

裏のページをご覧ください。上側手に表が3つ横に並んでおると思いますが、これ、3つ並んでおるうちの一番右側手、上に「(仮称)地域福祉基本計画」と書かれている、この表をご覧ください。この表の下側手の部分でございますけれども、ちっちゃい字で(仮称)地域福祉基本計画と書かれておりますけれども、この下の部分が、大阪市の福祉局が作成する地域福祉の基本計画でございます。例えば、最低限実施する部分だとかこの基礎的な部分を扱うことになってまいります。

そして、今の上側手に載っておるちっちゃい字で区地域福祉ビジョンと書いてございますけれども、これが各区で作成する部分でございます。各区の実情に応じて、この地域福祉ビジョンを構築することになってまいりまして、この部分が地域福祉の中心的な位置づけとして再設定されたことから、地域福祉ビジョンを策定していなかった区に対して今年度中の策定が求められたところでございます。

以上、申し上げましたような状況から、現在福島区地域福祉ビジョンの策定に取りかかっている状態でございます。別紙に委員名簿がございますけれども、竹村議長を中心といたしました11名の委員の皆様、当区政会議でありますとか、福祉関係事業者からお願いをしているところでございますけれども、ビジョンの策定委員会としてご意見を頂戴しておるところでございます。

別紙の横長のスケジュールの予定を記載しているところでございますけれども、今まで、今年の1月・3月・5月の3回、策定委員会を開催してまいりまして、あと7月と9月の2回で素案の取りまとめをめざしているところでございます。区政会議に対しましても、今後策定された福島区地域ビジョンについてご報告する予定でございます。

地域ビジョンに関しての説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、次の報告でございますけれども、資料の11をご覧いただきたいと思ひます。「地域ケア会議から見えてきた課題と今後の取組み」というタイトルのある資料でございます。

介護保険制度の関連で、地域で個別のケースを含む地域課題につきまして、この報告を受けて検討していく会議といたしまして、当区に福島区地域ケア会議というのがございます。本日は、その地域ケア会議からの報告がございます。報告につきましては、地域ケア会議の委員も務めていただいております当区政会議の委員である三木副議長よりお願いいたしたいと存じます。

では、三木副議長、報告をよろしくお願ひ申し上げます。

○三木副議長

地域ケア会議のメンバーの三木でございます。

それでは、その会議で決まったことを、もうお手元の資料のとおりなんですが、読み上げさせていただきます。

地域ケア会議から見えてきた課題と今後の取組ということで、課題が3つございまして、課題1、その1つが、複合的な問題を抱えた世帯や医療を拒否する高齢者への支援が難しいという問題が出てきました。それに対して、その取組について話し合いましたところ、精神科への受診拒否をするケースが多く、家族を含めた往診への支援を意識する。また、区役所の精神保健福祉相談を活用し、各機関が情報共有をしながら支援を行うというふうな方向になりました。

それからもう1つ。積極的に地域ケア会議を開催し、複合問題を抱える家族全体への支

援方針を検討する。また、ケアマネ等がケースを抱え込むことがないように、多職種の連携を強化し、情報共有をする機会を持つというふうな取組を決めさせていただきました。

それから2つ目の課題ですが、認知症、特に徘徊高齢者への支援で家族、地域が困っているという問題につきまして、取組として、在宅生活における家族や地域への見守り支援を積極的に行う。在宅生活が困難になった場合に、安価な費用で速やかに入所できる高齢者入所施設の確保の必要性をアピールするというふうな取組の結論を出しました。

それから3つ目の課題ですが、身寄りのない単身高齢者への支援・地域での見守り方法が難しいということで、取組といたしまして、地域の支援者との連携強化を推進し、地域ケア会議への参加依頼を積極的に行う。また、地域で見守りを担っている地域関係者を支援し、情報交流会等の場を設定する。そういう非常に抽象的な文言で申し訳ないんですが、会議の方向性と課題に対しての取組ということで、こういうふうにまとめたことを報告させていただきます。

以上です。

○竹村議長

ありがとうございます。これについては、ご報告ということだけでさせていただきたいと思います。

この地域ケア会議から見えてきた課題ということなんですけれども、今、高齢化率は26%ぐらいですかね。もうあと何年かしますと30%を超えていく。そして、介護保険の利用も軽度の方は制限されていくということが起こりつつあります。介護者がいない、あるいは高齢で介護ができないという状況の中では、安価な費用で速やかに入所できる高齢者入所施設の確保が求められていますが、これが難しい。特別養護老人ホームの待機者というのはもうすごいですよね。特別養護老人ホームというところでは、要介護3以上にならないと入所できないということになっています。もうしばらくすると、要介護4か5ぐらいでないと入所できないのではないかとというふうに言われています。国は、介護保険の利用者は重度の方を中心にして、中軽度の方々は地方自治体や地域社会で支えたり見守ったりしていこうと考えているようです。この地域ケア会議のこういう課題が、実はもっと数が増え、課題も多様になってくるのではないかと、懸念されているところです。でも、地域の皆さんも頑張っておられて、しんどい中を一生懸命やっておられる。区役所も、これからのビジョンを、そこら辺を踏まえて、考えていこうということですね。つながりづくりという部分も出てきました。これからの区政会議の役割というのも非常に大きいのでは

ないかなと思います。

それともう1点。地域福祉ビジョンに関わっているんですけども、誰でもこうあってほしいと思う理想はビジョンとしてまとめられる。だけど、実は、そのビジョンを実現していくため、どういう方策をしていくのかを、行政が地域の方と一緒に考えていくということが、これから非常に大切なのではないかなと思います。

ということで、時間が少し延びてしまいましたけれども、私のほうの議事は終了させていただきたいと思います。

いかがでしょうか。皆さん、もうほかにご意見ございませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。事務局に進行をお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○松尾課長

竹村議長、どうもありがとうございました。

そして、委員の皆様も、長時間にわたりましてたくさんの貴重なご意見、真摯なご意見頂戴いたしましてありがとうございました。

最後になりましたけれども、本日お越しいただいております太田議員のほうから、一言ご意見、ご助言等ございましたら頂戴いたしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○太田議員

皆さん、本当に長時間いろいろとお話を聞かせていただきましてありがとうございました。

私も、最初に、この28年度の福島区のこの運営方針。これ、前区長さんがつくってこられたこの1年間の取組について皆さんにご報告はされたというところでもございました。ちょっといろんな課題もあったねとかいうようなお話も聞かせていただいて、皆様方の思いもまたさらに深めさせていただくいいお話を聞かせていただいたなと思いました。

そんな中で、新しく来ていただきました大谷区長さんのほうから福島区の将来像ということで、つながりというのをテーマに、これからは自分の任期全うするまでしっかりとつながりを強調してやっていきたいんだという思いも、今聞かせていただいて、ぜひ前区長であった坂本区長がつくってくださった防災への取組とか、防犯への取組にプラスして、つながりをさらにバージョンアップさせていただけたらありがたいなというふうに思っておりますので、私は、福島区がどんどんもっといい区になっていくなというふうな思いの

ある中で、やっぱり片や区の課題というのも見えてきました。中村さんとか和田さんとか、また猫島さんも言っていただきましたけれども、やっぱり警察とか、交通の事情とか、そういったコミュニティービジネス、ソーシャルビジネスといったそんな課題もちょっと置き去りになってしまっているんじゃないのかな、警察の人にも来てほしいなというようなお話を聞かせていただきました。これ、私も実は同じように思っています。皆さん、新聞でいろんなうわさで聞いていると思いますけれども、いよいよ、ね、万博って万が一来たら、どこに来るか皆さんご存じですよ。此花の夢洲。これ、一番最寄りには福島の浄正橋。梅田の出口で降りてから来られるわけですから、先ほど中村さんがおっしゃっていたあの海老江の交差点、鷺洲もそうですよ。海老江、中海老江、吉野、そのところにどんどん、もっともっと大きな観光バスがバンバン来たら、皆さん、ものすごい、半年間で3,000万人の人が大阪に訪れる。また、IRという言葉もちょっとずつ出ています。これ、カジノのことを言うんですけれども、これも同じ場所にできるってなったら、大阪の姿というのはどんどん変わってしまうな、僕は、交通事情だけではなくて、大丈夫かなというような思いもたくさんあるので、しっかりと私たち大阪市議会のほうでも力合わせながら皆さんの不安というものを少しでも解消できるように頑張っていきたいなと思っております。

ちょっとお話が長くなってしまって大変申し訳ないんですけれども、きょう、皆さんがお話ししていただいたことは、福島区のことなんですね。私たち、普段大阪市議会ではもっともっとたくさんのことやっています。何やってるかといったら、地下鉄とかバスとかね。それとか健康、福祉、教育、港湾のこととかね。それとか経済、財政、消防。そんなことも我々市議会でやっているんです。全部一つ一つ皆さんの命というか、財産というか、生活というか、そのつながりがあるのが大阪市のことでございます。本当に、何ひとつこれが大事や、これは要らんねんとかいうようなことは、私たちは決してないと思っております。きょう、皆さんのところで鋭意答えていただいた区役所の、市役所のメンバーの皆さん方も、皆さんの暮らしと命を守るためにこれからも全力で頑張っていきます。そのチェック機能として、私や市会議員の広田先生とか、そして府の今西先生もともに機能を果たしていきながら、皆さんと少しでも明るく元気な大阪を、また暮らしをつくっていったらなというふうに思っております。

大変きょうは参考になりました。ちょうどこれから大阪市は、予算、これからどんどんつくっていく中で、この間いろいろと一定のこの1年間の予算終わったんですけれども、

これからまた補正予算とかいろいろな事業について検討していく時期がまいました。大きな大きな話で、また特別区、大阪市を廃止するという話も出てきました。そんなことも含めて、皆様方にはしっかりとした大阪にしてやという、今、声を聞かせていただいたなどというふうに思っておりますので、これからも頑張りますので、どうか皆さん、安心してといたらちょっとおかしな話になるかもしれませんが、ぜひ区役所にも言ってください。そして私たち議員にも、太田、もっとこんなふうにせいよ、広田、もっとこんなふうにせいよというような、そんな声を聞かせていただいて、皆さんと一緒に大阪をすばらしい大阪にしていけたらなというふうに思っております。

きょうはどうもありがとうございました。

○松尾課長

太田議員、ありがとうございました。

本日の予定につきましてはこれで終了となります。

なお、冒頭に申し上げましたとおり、本日の議事につきましては、会議録を公表いたしますので、ご発言いただきました皆様方につきましては、後日会議録の内容をご確認いただきたいと考えておりますので、その際にご協力のほうよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後に区長の大谷よりご挨拶を申し上げます。

○大谷区長

閉会に当たり一言お礼申し上げます。

委員の皆様には貴重なご意見をいただきありがとうございました。竹村議長、どうもお疲れさまでした。

議長のおっしゃったように、このビジョンが絵に描いた餅にならないように、しっかりと地に足をつけてビジョンを実現していく方策を考えていきたいと思っております。頂戴しましたご意見は、今後の区政運営に活かしてまいりたいと思っております。

太田先生がおっしゃったように、今、万博の誘致等、区レベルじゃなく国レベルで大きな動きがあります。それによって区のビジョンというのもこれから変わっていく可能性もございますので、その辺は情報を、先生方とも密にとりながら、しっかりと区政運営のほうに反映させていきたいと思っております。

本日は、長時間にわたりどうもありがとうございました。

○松尾課長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の区政会議を終了させていただきたいと思いを
ありがとうございました。